



糸島市立雷山小学校
7月号 校長 田中 健悟
令和4年7月1日

いろいろな遊びを紹介しよう！ ～体育委員会の取組～

もっと雷山小学校のみんなが運動に親しむために何かできないかと、体育委員会の子どもたちが中心となって、「いろいろな遊び」のポスターを作成し、廊下に掲示して紹介しています。

(六虫、Sケン、台形ドッジボール、ラインおに、しっぽとり等のなつかしの集団外遊び)

特に「六虫」は「小学生の頃にしたことがある」という保護者の方も多いのではないのでしょうか。昼休みに学年交替で「六虫」を体験する企画を体育委員会の子どもたちが中心となって実施しており、参加した子どもには大変好評です。

体育委員の皆さん、ありがとうございます。

(右写真は、「六虫」の様子)



雷山空襲について詳しく学ぼう ～雷山空襲から77年 平和学習～

毎年6月中旬に、各学年に合わせた雷山空襲の学習をしています。今年度は、5・6年生の授業では、雷山空襲で家族4人を失った方の体験を絵本にした「ぼくの村にB29がきた」の作者等(吉山様)をお迎えし、朗読をしていただくとともに、学校周辺の地図や焼夷弾の模型等を使って詳しく空襲の様子を説明していただきました。

子どもたちは、話に聞き入るとともに、授業で詳しく知ることができた話を「他の人たちにも伝えていきたい」という感想をもつことができました。



5年生「雷山米Myプロジェクト」

今年度も5年生の子どもたちが田植えを行いました。泥に足をとられながらの田植えではありませんでしたが、貴重な体験となりました。御指導いただきました吉村翼先生、御支援いただきました区長会の皆様、PTA役員や保護者の皆様、誠にありがとうございました。場所は三坂で田んぼに看板が設置してあります。

(三坂入口と夏目のバス停の間)



「水泳学習」スタート

水中での事故防止対策(教員2名以上での指導)に加え、コロナ感染症防止対策及び熱中症防止対策にも配慮しながら、3年ぶりに水泳学習を実施することができました。

暑い中、どの学年の子どもたちも気持ちよさそうに楽しく水泳学習に取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

熱中症にも気をつけながら、引き続き、検温や換気等の感染対策を行っていきます。

●PCR検査受診となった場合、次の内容を学校へお知らせください。

①検査を受ける日/受けた日 ②検査を受ける場所(医療機関名)

③検査を受ける理由(発熱、濃厚接触者等) ④検査結果が出る予定日

また、結果(陽性・陰性問わず)が判明次第、すぐに学校へ連絡をお願いします。

(※休日の場合は、休日明けの朝、学校へ連絡をお願いします。)

※児童本人や同居家族がPCR検査受診となった場合等、児童は「出席停止」扱いとなります。

7月・8月の主な予定

7/1(金)	委員会活動(5・6年)
7/2(土)	土曜授業(人権学習参観・分散形式) 高学年運動発表ビデオ放映(2・3校時) 昨年度4年生1/2成人式ビデオ放映(4校時)
7/7(木)	6年七夕コンサート、1年親子レク 5年宿泊体験学習1日目(波戸岬)
7/8(金)	5年宿泊体験学習2日目(波戸岬)
7/15(金)	クラブ活動(4～6年)
7/20(水)	大掃除、夏休み前最終登校日 (給食あり) 夏休みの生活指導
7/21(木)	夏季休業日(～8/29)
※個人面談予定日(7/21、7/22)(午後)	
8/12～8/17 学校閉庁日	
8/21(日)	PTA環境作業
8/30(火)	夏休み明け登校開始日(給食あり) 九大寺子屋授業 地域集会(登校班確認及び安全指導)

熱中症対策へのお願い

学校では、休み時間など運動場で人と人の一定の距離が保てる場合は、マスクを外すよう指導していますが、今後さらなる気温の上昇による熱中症が心配されます。子どもたちには、次のことを指導しています。

○屋外では帽子をかぶること

○水分をこまめにとること

○睡眠を多くとること

○体温で温められた空気を外に逃がす夏季に合ったすずしい衣服を選んで着ること

子どもの命に関わるため、御家庭でも重ねて御指導をお願いします。

また、運動した際には、たくさん汗をかくため、ハンカチやタオル、替えのマスクの準備をお願いします。

※暑さ指数(WBG T)が31℃以上となった場合は、原則、運動等を禁止とします。

学校や地域でのマナーや公共の物を大切に

毎朝、正門の前で交通指導をしていますが、気持ちのよい挨拶ができる子どもたちが徐々に増えてきています。また、あるCMでも流れていますが、雷山小学校でも、横断歩道の前で一旦停止していただいたことに「お辞儀」をして「ありがとうの気持ちを伝える」子どもたちが増えてきています。大変うれしく思っています。

さて、6月中旬に、マナーアップのため、総務委員会の児童が中心となって、「廊下の右側を静かに歩こう」運動を実施しました。多くの子どもたちが、廊下を「公共の場」として意識し、「走らず」と「大声を出さず」に歩くことを頑張りました。

マナーについては、様々な場面で改善・指導していく必要があります。このため、特に次の3点について、全校統一で指導を行いました。

- ①遊具のシーソーや運動場のベンチの上に立ち乗りして揺らしたり、あるいは一輪車の練習補助棒の上に座ったりしないこと、公共の物が少しずつ傷み壊れてしまうこと
- ②不審者に出遭った訳ではないのに奇声(キー・キヤー・ギャー等)を出さないこと
- ③道路で自転車に乗るときはできるだけ歩道や歩道側を通ること、追い越す際には安全のため、自転車から一度降り押して追い越したり、後方を確認したりすること
(地域の方から心配の電話をいただいています)

家庭や地域と連携しながら、物やマナーを大切にすることを育てていきたいと考えています。